

平成29年度 第2回長野県自立支援協議会

○日時 平成29年11月14日（火）13：30～16：00

○場所 長野県庁本館特別会議室

○出席委員（28人）

穂苺由香里委員 小林和夫委員 木次洋史委員代理（NPO 法人ほっとさく 中込共同センター 萩原美智子氏の代理） 西田裕康委員 原田正男委員 北嶋昭委員 松澤陽子委員 福村 英俊委員 降幡美保委員 飯沢慶子委員代理（大町市福祉課 北沢一人氏の代理） 小山 多恵子委員 関谷真委員 飯島千明委員代理（千曲市福祉課 水出和夫氏の代理） 常田 徳子委員 小林彰委員 辰野恒雄委員 宮下智委員 福岡寿委員 橋詰正委員 丸山哲委 員 井出敦志委員 上野隆一委員 福田隆委員 手塚千晴委員代理（労働雇用課 青木隆 氏の代理） 西垣明子委員 堀内千恵子委員代理（地域福祉課 滝沢弘氏の代理） 永田 寛尚委員代理（特別支援教育課 永原龍一氏の代理） 守屋正造委員

1 開 会

2 あいさつ

3 進行説明

4 会議事項

（1）専門部会等の活動状況等について

○福岡会長 それではよろしくお願ひします。休憩までに専門部会あるいは機能強化会議、フォーラムのことなど含めて進めたいと思っています。

早速、各部会の活動状況と今後に向けて順次報告してもらえればと思います。2ペー ジから、人材育成部会からお願いします。

最初、全体に報告いただきまして、その後で皆さんから感想、ご意見をもらえればと 思いますので、よろしくお願ひします。

では、丸山さんお願いします。

○丸山部会長（人材育成部会） 人材育成部会長の丸山と申します。どうぞよろしくお願 ひいたします。上半期の報告をさせていただきます。

今年度の狙いというところでは3点、用意させていただきまして①研修体制の強化、

②計画相談の質の向上、③圏域の人材育成の後方支援ということで、昨年度までの活動の振り返りをした上でこんな目標を立てました。

実質、今年度1回目から現在4回目まで、会議を開催させていただいております。主に今までの研修体制を一度、見直す必要がある時期が来たということで、相談支援従事者養成研修が、31年度から大きくカリキュラムが改定されるというような国の指針が見えました。研修担当も今、研究し始めているところですが、やはり今までよりも研修を受けていただく日数や内容が濃くなる予定になっております。その対応をするために少しずつ準備を進めていかなければいけないということが課題として挙がってきております。

そして、またサービス管理責任者の養成研修につきましても同じように、今までよりも質と量を研修の中で盛り込まなければいけないということで、やはり31年度からカリキュラムの改定が予定されております。それに向けて、県の人材育成部会で研修体系の強化を図っていこうということで、話し合いが進められてきました。

一つは、圏域ごとに研修ができるような体制づくりを、あと2年ぐらいかけてやろうということで一つ、第3回で、人材育成体制整備チームというものを発足いたしました。それぞれの圏域の現状を鑑みたところで、これから圏域またはブロックごとにできる研修体制をつくるための準備会が始まりました。

第3回でもう一つ、計画相談の質の向上という目標に向けて、モニタリング実態調査チームも発足いたしました。こちらは全県の現在のモニタリングの状況を把握した上で実態調査をする予定でおります。それをもとにこれからの相談の質、サービスの質を上げられるような手立てをしていければいいかなということで、まずは調査チームが組み立てられて、近々相談支援事業所、そして市町村に向けてアンケート調査を行い、その調査報告をまたこちらの中でも報告させていただきたいと思っております。

いずれにしても大きな目標としては、長野県全体での研修体制の形は大分とれてきていますが、地域ごとに研修ができるような人材育成の体制づくりを進めているところです。

そしてこの2ページの資料(3)のところで、今年度の研修につきましては従来の研修を継続的にやらせていただきました。相談支援従事者初任研修につきましては終了者314名、前年のごとく、たくさんの方々に受講していただいております。そして現任研修につきましては、269名ということで、たくさんの方に受けていただきスキルアップを図っていただいております。そして相談支援従事者専門別コースということでは、スーパービジョンの研修、今年は上小で行っていただきまして、これもたくさんの方々の経験を持っている実践者の方々が集まりいただいて、さらに質を高めるようなことができたというふうに思っています。

最後になりますが、④で、サービス管理責任者の研修につきましては今年度これから始まる場所ですが、前年度とちょっと違うところが、相談支援専門員協会で作って

いただいているフォローアップ研修、スキルアップ研修がありますが、これを既に実施しております。これも58名、72名ということで、実践されている方々のさらなるスキルアップを図るための研修ということで、積極的に受けていただくようなことができたということで、研修の成果等も次第に出始めているという報告とさせていただきます。以上です。

○福岡会長 ありがとうございます。では、続きまして療育部会の取り組みについて、井出さんをお願いします。

○井出部会長（療育部会） 皆さん、こんにちは。県の療育部会の部会長をしております佐久の井出敦志と申します。よろしくをお願いします。資料は3ページになります。

本年度の狙いというところで、障がいのある子どもとその家族を地域で支えていくために県内各地域、各圏域で活動する療育コーディネーター、発達障がいサポート・マネージャー等が集まり、療育にかかわる保健・福祉・医療・教育機関等との連携のあり方及び療育支援のあり方について協議をする中で、長野県としての療育支援体制の取り組みを強化し、障がい者（児）の福祉の向上を図ることを目的として、今年度、5回の療育部会の開催しております。

詳しい中身ですけれども、5月16日は書いてある内容で行われていますが、精神保健福祉センターでやっている発達障がい者サポーター養成講座が、今年度5年目を迎え、その詳しい状況と療育コーディネーターから意見をいただきました。同時に今年度、グループワークをたくさんし、療育コーディネーター同士のお互いの動きというのを再確認していく時間を多く割くようにしていますので、今年度、取り組みたいことについてグループワークを実施しています。

第2回では、協議会長でもいらっしゃる福岡さんに、療育コーディネーターの過去の歴史とこれからというところで、療育コーディネーターの働きとして、地域からは発達障がい者とかグレーゾーンの方たちの支援もニーズとして出てきている、というお話をさせていただきました。と同時に、教育分野との連携も必要で、特別支援教育課からいろいろな情報をいただきつつ、その後、ディスカッションをしたのですが、教育分野とのつながりや学校の先生方の意識というところの意見がたくさん出たと思っています。

第3回の10月6日では、障がい支援にかかわる最近の動向ということで、30年度の報酬改定の内容とか法律が変わるので、その情報を事務局から提供していただきつつ、そこに関して、主に療育コーディネーターは今、発達障がいと重症心身障がい児者の支援というところがありますが、重症心身障がい児は、知的障がいと重度の身体障がいあわせ持ちますが、知的障がいがない、医ケアが必要な方が出てきていて、支援の対象の範囲が広がってくる、というところの情報公開等をしつつ、今の療育コーディネーターの実際の動きを、それぞれの療育コーディネーターからアンケートをとって、情報を共有したりしました。

次回は12月8日に予定しています。発達障がいサポーター養成講座のテキストが、短

縮版とって、今までは1時間半かかるものでしたが、45分で完結できるものができ上がってきているので、共有をするような時間があるのと、各圏域での取り組みの報告というところで、お二方のそれぞれの取り組みを報告していただくと同時に、今年度の振り返りを早々にやっていきたいなと思っています。というのも、3月に予定しております内容が、信大の本田先生から、発達障がい者と家族への支援というところで話をしてもらう予定で、今年度の振り返りを12月のうちにやっしまおうかなと思っています。

重心・医ケアワーキングも同時に進めています、本年度、2回行います。内容はそこに書いてあるとおりで、医ケアワーキングの代表、ゆうテラスの亀井さんにしてもらっています。亀井さんはすごく幅広いネットワークを持っているので、信大の小児科の中澤先生からもお話をいただき、次回も各圏域の取り組みやグループワークをしていく予定です。以上になります。

○福岡会長 ご苦労さまでした。では続きまして就労支援部会、上野さん、お願いします。

○上野部会長（就労支援部会） よろしくお願いいたします。資料は4ページをご覧ください。今年度、就労支援部会の会長をさせていただいております上野です。よろしくお願いいたします。

今年度の狙いにつきましては、昨年度の実績をもとに、また新たに平成30年度、先ほどもお話がありましたように、報酬改定並びに新規事業の創設を見込んだ準備期間として位置づけております。その中で3つの狙いを出させていただいております。

最初に研修事業です。短期トレーニング促進事業が500件、OJT推進員の事業が70件を目指すべく、OJT推進員の質の向上及び人材確保、並びに就労移行支援事業所の連携強化、生活支援ワーカーの支援力向上を目的とした研修会の実施でございます。

2番目に後方支援事業としまして、障がいの者の就労支援における県内地域差を解消し、さらなる圏域部会活動の活性化と標準化を目的とした後方支援を行うとともに、県就労支援部会と圏域の就労支援部会の関係ですが、部会の連携強化を図ることを目的としております。

そして3番目に制度検討事業ですが、就労継続B型利用にかかわるアセスメント、または県単独事業等、障がいのある方への就労支援策について検証を行い、さらなる養護制度、援護制度の充実に向けて準備を行うというところで、3本の狙いを書かせていただきました。

その狙いについての取組状況は、第1回が5月29日、平成28年度の就労支援関連事業の実績報告と平成29年度の事業計画についての協議をしております。そして部会構成についての協議をさせていただいて、記載のとおりでございます。

そして第2回目が7月26日、各県域就労支援部会との情報交換、情報共有を実施しております。そして各部会員における就労制度関係の問題意識に関する情報交換を行っております。

第3回は9月13日、平成29年度就労支援部会の研修（生活支援、OJT推進員）の研

修班準備会合の報告、内容に関する協議を行っております。

上半期、同期の関連事業の実績でございますけれども、職場実習制度の実績ですが、9月末時点で短期トレーニング促進事業が245件、OJTの推進員派遣事業が6件ということになっております。

同実績についての状況ですが、短期トレーニングの促進事業の延べ利用者数は前年度279件から、多少ですけれども実施をしております。OJT推進員の利用状況は前年同期で20件から大幅減という形になっております。

考察ですが、OJT推進員派遣事業の減少は担い手、実際に活動できる方、いわゆる人材の不足が影響していると思われれます。また、短期トレーニングの促進事業の実績減少も含め、実施に適した段階にある当事者自体も減少傾向にあると推測され、訓練段階にある当事者の引き上げ、利用改革が必要であると思われれます。また来年度、大規模な制度改定、就労定着支援サービスの創設、報酬改定等の動向を注視しながら、今後の制度を検討していく必要があると考えております。

今後の予定につきましては、第4回、第5回、第6回という形で3回の部会を予定しております。就労支援部会については以上でございます。

- 福岡会長 ご苦労さまでした。続きまして精神の分野の地域移行支援部会、福田さん、お願いします。
- 福田部会長（精神障がい者地域移行部会） 精神障がい者地域移行部会の福田でございます。資料5ページでお願いいたします。

本年度の狙いは、各圏域に配置されている精神障がい者地域生活支援コーディネーター等を中心とした地域移行・地域定着支援が円滑に実施できるよう、各圏域の課題を把握し、圏域間の情報交換を通して地域移行・地域定着が少しでも推進できるように取り組んでいくというのが本年度の狙いでございます。

部会は、部会とコーディネーター等連絡会との2本立てでやっております、部会は医療、福祉、介護、行政、当事者で構成され、全県的な課題の抽出であったり、情報共有、整理を行っているというのが現状でございます。

コーディネーター等連絡会というのは、各保健福祉事務所ですとか総合支援センターのスタッフで構成されて、現場の各地域の取り組みをみんなで共有していくというような取り組みもしております。10月27日に行われました、この連絡会で話題になったことを、ご報告をさせていただければなと思っております。

佐久、上小、諏訪圏域ではピアサポーターの養成研修ですとか、連携のあり方の施策が始まっているという報告がございました。伊那圏域では病院と地域移行との連携についての勉強会を実施しているということです。飯田では月に1回の事例検討を行っているということ。木曽では、今度、地域移行を担うコーディネーターの確保について、自立支援協議会に報告をして検討しようということで伺っております。

松本では地域移行当事者についてアンケートを実施しまして、ニーズや問題点につい

て把握に努めているということです。大北でも国保連のデータを活用し、長期入院者の方の実態を調査しているという取り組み報告がありました。

須高では、病院を退院して生活をされている方を対象に、退院後の暮らしに関する聞き取り調査を実施されているということです。千曲・坂城では緊急時の対応として、今後、警察との連携のあり方について話し合いを実施されるということです。北信では長期入院患者さんですとか、入退院を繰り返されている方と面接をして問題点を把握しているということです。長野市は精神障がい者の退院支援とか地域生活支援連絡会というのを保健所に主催していただいて、関係機関75名が参集されて、この問題点を共有していったというようなご報告がございました。これらのように各圏域、それぞれの特徴を生かした取り組みが進められているところでございます。

今後の予定につきましては、30年2月ごろを、両連絡会と部会を開催していきたいと思っております。報告は以上でございます。

○福岡会長 ありがとうございます。各圏域の様子についても追加して報告いただきました。ありがとうございます。

それでは最後に、権利擁護部会、駒村部会長は所用で欠席ですので、橋詰さん、代わりをお願いします。

○橋詰委員（代理）（権利擁護部会） 駒村部会長がご欠席ということで、橋詰がかわりに報告させていただきます。6ページになります。

29年度の権利擁護部会の上半期の報告として、本年度の狙いは、5つ、立てさせていただいているということです。引き続き、成年後見支援センターとの連携、それから虐待案件の課題の検証、これは虐待防止法が始まってから毎年重ねてきている状況です。昨年の内容を含めると、経済的な虐待のところにきちんと介入していくということと、それから市町村の虐待防止センターの機能強化とか対応の協力というところについても、今年度、実施していきたいという内容でした。

それから差別解消法の取組状況、職業関係の地域生活定着支援センターとの連携について、罪に問われてしまった障がい者の人たちの支援についても、その応援の場所等の視察もこの中で実施してければということで、計画に盛り込んでいただいています。

その他、圏域からのパイプ役ということでは、県に上がってきた内容についての確認、検討ということでご説明させていただきます。

まず5月18日、前回報告していますけれども、各圏域の前年度の活動状況報告や意見交換をさせていただいて本年度の計画をつくらせていただき、先ほどの今年度の狙いの報告をさせていただいたとおりです。

前回報告以降、第2回目が7月13日に実施しています。29年度の計画と、障がい者差別解消地域支援協議会の設置状況の確認であるとか、それから各圏域や県に寄せられてきている障がい者差別に関する相談事例の共有や紹介をしてもらって、中身の理解を深めたということで、委員の研修も含めさせていただいたという、そんな報告があります。

第3回はいよいよ本格的に長野の成年後見支援センター、部会の中で協議していただきながら各圏域で立ち上がってきていますが、そこの連携強化を図りながら実際に活動状況や連携状況の確認、意見交換を実施しています。

また、この時期になると夏以降に行われている、今年も行われた厚生労働省、国の障がい者虐待防止指導者養成研修の報告を、説明を受けての報告を部会の中でしていただき、本年度の長野県内の障がい者虐待防止法答申に向けた権利擁護研修の中身の検討、意見交換等もさせていただき、歴代の委員さんを含めて、本年度の障がい者虐待防止、長野県の研修を作成させていただき、現在、県下5会場での研修のバックアップというか、協力体制で実施しています。

状況的には長野で北信の実施と、それから諏訪での実施が既に終わっていて、この後、松本圏域、それから上伊那圏域、東信圏域ということで3会場、まだこれから研修を続けていくという状況で、部会として協力をさせていただいています。

今年度は第4回、1月19日に予定していますが、ここで平成29年度各圏域に上がってきていた、障がい者虐待の内容等についての検証をし、それをフィードバックしていただいて、圏域内での虐待防止の対応に努めていただければということで、部会の計画となっています。以上でございます。

- 福岡会長 ありがとうございます。それでは5つの部会の報告をしてもらいました。各部会それぞれ質問とかご意見とか、感想等、伺おうかなと思っています。

まず人材育成部会について、報告を聞いていかがでしょうか。平成31年度に抜本的に研修が変わっていくということで、シフトチェンジの準備を始めたようです。「我が事丸ごと」、高齢分野のケアマネの研修なんかも横目で見ながら、イーブンな形になろうということで、今、その準備はどうでしょうか。

モニタリングの実態調査チームを一つ、二本柱の一つでつくったということがありますけれども、これは最終項とか目的はどんなところからか聞いてみたいと思います。どうでしょうか。

- 丸山部会長 今、モニタリングの回数については県でいつも調査を図っていただいて、年間で2回から4回ぐらいの間で各圏域で、バラつきがあったところです。

- 福岡会長 データが出てきますよね。

- 丸山部会長 それで4回以上ぐらいになればと、回数が増えたらいいなというところですが。ただ、どうして増えないのかなというところを、実態を把握したいということで調査をかけていきます。相談員さんの立場からの調査と、あと市町村の方々に向けての調査もする中で、どこに課題があるのかいう状態をまずは把握するというので、この調査を行いたいということです。

目的はやはりモニタリングの回数が増え、そしていいモニタリングができるようになればいいかなという目的で調査が行われる予定です。

- 福岡会長 逆にいうと、計画はつくったけれども、半年や1年間放っておくような方と

というのはどういう方だろう、それで本当に、後をついていっているかどうかという、そういう課題もあるわけですね。

○丸山部会長 はい、そうですね。

○福岡会長 そういう意味では、現実的には年間3～4回は必ず、少なくともおつき合いしていくようになってというようなところが、というのが一つ出てきていますけれども。

これは、でも後でグループホームの圏域の課題のこととも絡みますけれども、やっぱりグループホームで暮らしている方たちのモニタリングのことも連動してきますね。ということで、今回、二本柱ということですからどうでしょうか、皆さんのほうから何か感想とかありますか。

○宮下委員 今の相談支援に関係する調査・研究ですけれども。私、長野県知的障がい福祉協会の会長をやらせていただいています、そこに調査研究委員会というのがやっぱりあります。

○福岡会長 知障協でもあるんですね。

○宮下委員 知障協にもありますが、その中で兼務だとか専任だとか、もろもろのことも含めながら、僕らの協会傘下の方たちが中心になると思いますが、実態調査みたいなものを今年度、来年度にかけて、知恵を絞りながらやりたいというような気持ちを持って、知恵が足りないものですから、自立支援協議会の皆さんにもお知恵を借りながらいい調査ができればというふうに考えています。

○福岡会長 では両輪みたいな形で、おそらく兼務だったり、ひとり職場だったりしてつらい方も多いと思うのでね。

○宮下委員 そうですね、モニタリングできないのも、一つはやっぱり時間がとれないということ、幾らやりたいと思っても兼務だったらとても無理ですから。

○福岡会長 ということですね。その葛藤状態と実際のモニタリングのところ、両方つきあわせてもらって、いい形で何かまとまってくるとありがたいですけれども。

○宮下委員 まだアイデアの段階ですけれども、考えたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

○福岡会長 ありがとうございます。

○丸山委員 ぜひこちらこそ、知的障がい福祉協会さんとの共同作業みたいなものも、もしかしたらこれからできるかもしれませんので、ぜひご協力、お願いしたいと思います。

○福岡会長 そういう意味では、後で出てくるグループホームの課題も知障協さんの研修とリンクしていますから、このことと一緒に抱き合わせてもらおうと、相当、意味あるものができるような気がしますけれども。どうでしょうか、人材育成部会についてご意見とか提案もあれば。

○橋詰委員 人材育成部会には、国の研修も受けさせていただいて、アドバイザー参加させていただいています。幾つかポイントがあったのですが、皆さんや、それから市町村の皆さんにぜひご理解いただければという点があります。

- 福岡会長 市町村向けですね。
- 橋詰委員 研修カリキュラムが変わってくる中で、相談支援の初任者研修は、今、5日間研修のところ、再来年7日間研修になります。
- 福岡委員 2日増える。
- 橋詰委員 2日増えます。それで現任者研修は3日間のところが4日間研修になります。
それからサービス管理責任者の研修も、実際には3年で初任者研修があって、大体2年おいて本研修になるという、研修が変わってきます。この中身を見ていただいて、研修をぶっ通しでやるのではなくて、間にインターバルが入るといった研修体系になるということなんです。
研修を手がけている方、7日間ぶっ通しで研修するのではなくて、途中で自分の地元に戻って、地元で実践している人たちの中に入り、まず実践してきてください、という研修体系に変わる。これは座学の研修だけでは、相談の質が上がらないというところに来ているのが事実です。そこでは、できれば地域の中とか、長野県は各圏域に戻ったときに研修ができるような体制整備というのもそろそろ準備していかないと、再来年にはちょっと難しくなるかということ、人材育成部会の中にもメッセージとして飛ばして、皆さんで議論を始めているということがありますので、また圏域に戻られても、皆さんにご理解いただければすごくありがたいかなと。
- 福岡会長 では市町村の皆さんも、うちの圏域は本当に独自に研修を組み立てられるだけの人材と体力があるのかということは、そろそろ感心を持っていただきたいということですね。
- 宮下委員 その続きになりますが、年に一回の研修日で、1日でも都合が悪かったりするという状況が生まれたときに、その研修に出られないで1年、また待たなくては行けないと。
- 福岡会長 修了証をもらえない。
- 宮下委員 なので、事業所の皆さんが、例えば人事異動するとかというようなときにも大変苦労なさっているという実態があるので、この間の県との懇談会でも発言させていただき、その研修の機会を増やしていただきたいと思います。
その、実際に研修会を企画したり運営したりするのはすごく大変なことなので、どういう方法が一番いいかということも研究しながら、研修の機会を増やさないと、また1年待たなくては行けないということが生じているので、自立支援協議会としても工夫していただきたいなというふうに思っています。
- 福岡会長 わかりました。いろいろご意見いただきましたけれども、ほかの委員の皆さんでどうでしょうか、いいでしょうか。
では次に療育部会ですけれども、徐々に重心・医ケアのほうも続いてきていて、あと療育コーディネーターについてもそろそろ新しいステージを迎えつつあるのかなという予感を感じるような部会活動ですけれども、どうですか皆さんのほうからご意見とかい

かがでしょうか。

私、7月に療育コーディネーターについて話をさせてもらいましたが、全国の第一号ということで、療育のコーディネーターを始めた人間なので、この30年間で様変わりしています。当初、当時は障がい児と知的障がい者が対象者だったんですよね。その方たちへの支援から、今はもう完全に様変わりです。ほとんどの仕事が発達障がい、発達特性、障がいと名前のつかない発達特性の方も含めて発達障がいの方と、あと重心・医ケアの方になってきているという意味では、療育コーディネーターの本来の対象像が随分、時代ともに変わってきているというようなことを感じています。

どうでしょうか井出さん、それについて何か追加のコメント、療育コーディネーターの意識とか、感想ありませんか、どうでしょうか。

- 井出部会長 そうですね、今、お話いただいたプラスアルファに地域の自立支援協議会も動かしていかなければいけないので、療育コーディネーターの動きという時間的な制約やあと地域によって移動距離も多かったです。

実際、その移動時間というのもあったりとかするので、地域に呼んでもらえる、そして働ける場所ができているというのはいいのですが、その分、個人の時間の制約があるかなというところがあって、声をかけてもらっても丸1日は2カ月前とか、3カ月前ということがあります。

- 福岡会長 それぐらい忙しくなっているのですか。

- 井出部会長 そうですね、そういう場合もあるので、なかなか苦しい状況はあるのかなとは思っています。

- 福岡会長 そうですか、皆さんからどうでしょうか。では辰野さん、お願いします。

- 辰野委員 上伊那です。上伊那はこの重心に関して、平成21年から重心部会という部会として1個成立しています。昨年度発表したと思いますけれども、上伊那の中で一番、重心の人たちがほしがっているのは医療との関係ですね。昨年度でいいますと、いわゆる基幹病院と呼ばれている3つの病院、中央病院とそれから駒ヶ根市、さらには辰野町の病院を回ってこういう、在宅で重心の方々への医療をぜひお願いしたいというようなことを行ったんですが、たまたま基幹病院的なところとはほとんどが急性期の患者さんを対象にしているので、家庭、在宅で何かやっていくという人にはなかなか手が届かないという話を強烈にいただいたものですから、今年度、まだこれからですけれども、今度はもっと小さな個人病院も含めてそちらのほうへ、部会として入って行って、実はこういう困りごとがあるとか、こういう声があるというような格好で、重心のお子さんの保護者の方や養護学校等々に求め、協力をいただきながら、そんな活動がこれから始まるところです。

やはり重心の人たちのこれからを見ていくとなると、どうしても医療との関係をどう確保するかというのが最大のポイントになるような気がします。そういう意味では、部会のような組織だったものがあると、医師会との連携だとかそういうこともできるので、

来年度あたりで上伊那では、重心の人たちと医療との関係が、発表できるような形になるかなと。

- 福岡会長 では、少し進んだ事例といたしますか、新たな取り組みというか。
- 辰野委員 今までできなかったものが入っていけるような、何かそういう景色が少し見え始めている状況があります。

- 福岡会長 では、また上伊那圏域で、基幹病院だけでなく、最寄りの小児科等とのつき合いを太らせていくということですね。その辺、また報告いただければと思います。

児童福祉法の56条の6でしたか、あの通知が出てから国は医ケアについて本気になってきていますね。おそらく来年度からの障害者福祉計画でも、重心・医ケアコーディネーターの育成をどうするんだとか、あと協議会を設けるとなっていますよね。そうなってくると、今、この県でやっている重心・医ケアが、とりまとめ的にもなるかもしれないし、大きな柱になってきているというところを委員の皆さんに追いかけてほしいと思います。

では就労支援部会、質問・感想、どうでしょうか。特にOJT推進が減ってきていることがいいことなのか、成果が上がったから一定の役割を終わったのか、これが気になります。皆さんどうでしょうか。これについて、何かもう一步深めたような感想とか今後というのはありますか。上野さん、どうでしょうか。

- 上野委員 見方によっては、思春期での実習ができていて、例えば養護学校の段階から就職に結ぶ、OJTの生活から就職ができていう背景も確かにあるとは思いますが、今回お話いただいたのは、やはりそこに携わる人材不足というところですか。

- 福岡会長 人手が足りなくなってきていますか。

- 上野委員 そうですね。そういった部分の課題がやはり明確になっているのかなというふうには思います。

また、配置基準等も、限りはありますが、実際の部分で各法人、各事業所の中でどれだけ余力があるのかということも、今後の課題として見定めていかなければいけないのかなと考えております。

- 福岡会長 そうですか。これはOJT推進員の事業が県単でスタートしたというのは全国でもめずらしいという中で、前就労部会長の丸山さん、当時の部会長の立場から見ると、この事業というのはそろそろリニューアルとか、今後の事業に向けて何か整理統合のようなイメージはどうでしょうか。

- 丸山部会長 ありがとうございます。実際に、当時これが必要だったというのは、短期トレーニング事業というのはすごく実践的で効果があるというふうに言われて、それがいまだにやはり回数として実績があるのです。こういうような実習、やっぱり大事ななといったところから始まって、やはり支援を必要とするという方に対しての実習制度がなかったために、このOJT推進員の事業をつくっていただきました。

もともとジョブコーチの資格を持っている人たちが、これをやることによってかなり

実践的な体験実習ができるということで就労意欲を高められる、そしてもしかしたら就職につながるかもしれないということを目指していました。そうするとやはり実践的に、もうすぐにでも就職されたいという方は、このOJT推進員と短期トレーニング事業を使って、この数年間でかなりたくさんの方が就職されています。これは一つの成果というふうにいえるかと思います。

もう一つ、実はこのOJT推進事業の裏メニューというか、B型の事業を受けている方で企業での実習がなかなかできないという方に向けて、できるだけ掘り起こしをしたいと思ってつくり上げた事業でもあるんですけれども、そこがなかなか、進むことが難しいかなといったところです。

私もずっと取り組んできたんですけれども、難しい課題だなと思いつつも、ここはひと踏ん張りしていただけるとうれしくと部会長さん、副会長さんとも話をしているところです。

○福岡会長 上野部会長さん、どうですか。

○上野部会長 そうですね、B型の利用にかかわるアセスメントと申しますか、就労のアセスメントですけれども、やはりB型の事業所のほうに、障がいのある方が多少、滞留してしまっているという課題があって、そこからなかなか移行支援とか、または一般就労につながるケースが少ないという現状があるので、そういった部分をやっぱり鑑みると、このOJTを使いながら、その部分にてこ入れをしていかなければいけないのかなというふうに思いますし、アセスメントの問題も実際、ただとっただけでそのまま終わってしまっている。その後にアセスメントの有効活用をされていないという現状がありますので、その部分も引き続き、部会としても検討なり研究していただければと。

○福岡会長 そうですか、こうなってくると、そろそろB型事業ということについてスポットが当たってくるという見方になりますかね。来年度の報酬改定でも、今、議論を聞いていると、B型事業所を工賃だけじゃだめだぞと、就職率を上げるということも含めた報酬体系に移るぞというような言い方をしていますよね。

あとB型のアセスメントも、これまでは養護学校高等部の生徒さん対象でしたけれども、その枠を取っ払うというみたいな意見も出ているので、こうなると次のターゲットというか、B型事業所の方たちについてどうにかかわっていくかということが課題になってくるので、そういう意味では、この就労支援部会も「働く」と「作業」を分けなくて、全ての方が「働く」という方向で行くんだということは、間違っていなかったなという感じもしています。どうでしょうか、委員の皆さんで何かご感想はありますか。

では地域移行部会ですけれども、先ほど各圏域の取り組み状況もかいつまんで福田部会長さんから報告をいただきました。穂苺委員さん、どうでしょうか。

○穂苺委員 長野県ピアサポートネットワークの穂苺でございます。いつも本当にありがとうございます。

今、会長さんからもお話あったように、各圏域での取り組みについて具体的にお話を

いただきまして本当にありがたいと思っております。昨年までよりもかなり、何歩か前に進んだ形での取り組みがされていることがわかりまして、非常にそれについてありがたいと思っております。

特に、アンケートをとるであるとか、それから聞き取りをするだとか、その当事者に直接アプローチしてくださっている、そういう面が出てきたこと、とてもありがたいことだと思っております。

1点だけすみません、部会長さんにお尋ねしたいのですが。先ほどのお話の中で、千曲・坂城でしたでしょうか、警察との連携の部分というお話があったかなと思うのですが、それについて、ちょっともう少し細かく教えていただければありがたいのですが。

○福田部会長 私も詳細についてよくわからないのですが、これから地域生活で困ったときにどういうふうに警察の方が援助すればいいのかなというようなところについて、話し合いの場を持ちますという報告をいただいたわけです。

○福岡会長 この辺は飯島委員さんとか何か聞いていますか、どうですか。

○飯島委員 そうですね、直接は聞いたことないんですけども。既に、警察との連携を図って、千曲・坂城の地域では動いているようなお話をお聞きしたということなんですか。

○福田部会長 これからその話し合いを予定しますという形ですね。

○福岡会長 今後の予定ということですかね。では穂苺委員さんから何かそれについての懸念とか希望とか、ありますか。

○穂苺委員 その当時の精神保健福祉法の改正の中で、措置入院とかから退院をしたとき、一種のケア会議というかその中に警察の方も入ることについては、当事者の中でやはり非常にナーバスに捉えている方が多くて、警察ということにどうだろうという気持ちを持つ方が実際、多いかなと思います。

地域での援助に警察の方にも入っていただいて取り組んでいけるようにという趣旨はわかるのですが、とてもデリケートな問題なものですから、これについてももしお話を進めていくのであれば、ぜひ当事者の方を何かの形で、その話し合いの中に入れていただいて、当事者が当事者としてどのように感じるかということはぜひ大事にして進めていただけるといいなと思います。

○福岡会長 ありがたいご提案で、どうですか、部会長さん。

○福田部会長 わかりました。こちらもそのようなお話で連絡をさせていただきたいと思っております。

○福岡会長 ありがとうございます。

神奈川の事件以降、法案のことも随分いろいろあったみたいですが、今回は審議できなかったようで、何か先送りか廃案みたいな形を聞きましたけれども、どうだったのか。

新しい動きについてはぜひ当事者を交えてということですよ。いい意見をいただきましたが、ほかはどうでしょうか。

- 辰野委員 ちょっと一つ確認ですが、この部会の地域移行支援部会と、もうひとつの連絡会についてです。
- 福岡会長 コーディネーターの連絡会と二本柱。
- 辰野委員 コーディネーター連絡会とこの2つが例えば、今後もこういう格好で行くのか、さらには何か一本化してしまってもいいのではないかという気がするのの一つと、それからコーディネーターが上伊那は実はいて、国が24年、確か県26年まで予算化していました。
- 福岡会長 県がそこまで持ちこたえてくれたんですけれども。
- 辰野委員 あとは圏域でやりましようみたいな格好になって、上伊那はコーディネーター配置について市町村と3回ぐらい激論を交わして最終的に確保されています。やっぱり、いるといないとでは全然違うという、そういう感じがするんですね。特に上伊那の場合には、駒ヶ根病院が今の形になるときに83人の退院支援を行ったんですね。たまたま私はそのときに、臨時的に退院支援コーディネーターという名前をもらっていました。
 いわゆる一般病院から一般の人たちが退院するのと、やっぱり当時の精神科病院から退院するのと全然違うわけですよ。だから退院をしていくためにはそれだけの地ならしというのか、受け皿づくりというのが相当必要になるのです。やっぱり、私としてはコーディネーターというものが、今後どの程度、増えていくのか先細りなのか、コーディネーター連絡会というのをつくってある意味とか、部会との関係みたいなことについて教えていただけたらと思います。
- 福岡会長 その懸念もあるんですね。部会長さんのほうから見てどうでしょうか。
- 福田部会長 この部会では、精神科病院や福祉関係者、介護保険の関係者ですとか、行政の方に入っていて地域移行、精神障がい者の方に特化した地域移行をしていく課題について話し合いをしているということで、コーディネーター連絡会というのは、その圏域ごとの取り組みについて各保健福祉事務所ですとか、障がい者総合支援センターのスタッフで構成されています。その中で地域の中の問題点、こんなことがあって、ここをどういうふうに変えていくんだというような、具体的な取り組みを全体で共有し、こういう取り組みや、ああいう取り組みもいいよねという、先駆的にやっている取り組みを、事例として教えていただき、自分の圏域のへ持ち帰るという形でやっているわけなんです。
- 福岡会長 そういう意味では、若干趣旨が違うのですね。
- 福田部会長 そういう形になっております。
- 福岡会長 何か辰野委員さんから何かご提案があれば。
- 辰野委員 そうしますと集まってくるメンバーは全然違いますか。
- 福田部会長 コーディネーターさんたちには部会に入っています。
- 辰野委員 コーディネーターは部会のほうにも参加するわけですね。逆はないですね。
- 福田部会長 逆はないです。私がそちらのコーディネーターさんの会議にも出させてい

ただいております。

○福岡会長 辰野委員さんからすると、全て全員出たらどうだということですかね。

○辰野委員 そうですね。実際にやってみて、その地域移行といいましょうか、精神の方々の退院と地域移行とは必ずしもぴったりではないと思うんだけど、その辺のところが役割として明確に、認識しづらいような部分がどうしてもあるような気がしてね。

今後の課題としてコーディネーターについては、26年度に終わって、27年度のときにどうしますかといったとき、私の記憶では4カ所ぐらいの圏域でコーディネーターを置いたと思うんです。それが今もってつながっているのかとか、あるいはこれから増えていくのか、それとも減っていくのかというあたりのところが見えないんですね。だから、例えばこの間も、来年度予算なんかについての話の中でコーディネーターというのをやっぱり、とってあるところもあるし、とっていない圏域もあるということになると、将来、危なっかしくなってしまうんじゃないかなと思うんですね。

○福岡会長 全県ということでネットを張れなかったことで、何となく先細りの心配なんということですね。

○辰野委員 コーディネーターがない地域もあるけれども、何で上伊那にはいるのかという話にならないか。

○福岡会長 要らないのではないかなってしてしまうのではないかなということですね。

○辰野委員 やがてそういうことを突っ込まれたらどう答えていったらいいのか、どこかで不安があったりします。

○福岡会長 ではその辺、また持ち帰っていただいて、太っていく方向での組織づくりをどうするかというようなことということですかね。

○辰野委員 そうですね。訪問してやっていただくことはありがたいんですが。

○福田部会長 わかりました。ちょっと考えさせてください。

○福岡会長 ほか、どうでしょうか。権利擁護部会のほうはいかがでしょう。今日、駒村部会長さんは欠席ですけども、橋詰さんもいらっしゃるのでどうでしょうか。

前回、ちょっと質問があったように思うんですけども、協議会ですね。差別解消支援地域協議会というんですか、この辺の設置状況とかほかの協議会との関係性とか、全県どんな感じになっているのかなあたりはちょっと、何かここで共有化できたらなと思っているんですけども、その辺は何か承知している方はいらっしゃらないですか。では県のほうで、ではお願いします。少しその辺の、差し支えなければ。

○事務局 差別解消の関係の地域支援協議会ということによろしいですか。

○福岡会長 そうですね。

○事務局 ただいま手元に資料がございませんので、よろしければ、休憩後でもよろしいですか。

○福岡会長 では、ほかの圏域どうなっているか情報を持って帰りたい委員さんもいらっしゃると思ったものですから、用意をお願いします。

- 事務局 わかりました。
- 福岡会長 ほかはどうでしょうか。
- 宮下委員 権利擁護部会に入るのかと思うんですが、ご本人さんたちのエンパワーメントを高めるというような視点のお話です。

僕らの協会で昨年度つくったDVDがありまして、それは本人さんたちがいて、自分たちのエンパワーメントが進めばいいなという意図でつくったものです。つたない演劇ですけども、職員の皆さんが利用者と職員を演じていただきながら、朝、無理に起こす場面だとか、食事をしているのに横で掃除をしているとか、そういう場面を幾つか取り上げて、本人さんたちが見てこの職員よくないよなと、ということを考えられるようなDVDをつくって見たんです。それを職員や、グループホームの世話人さんたちにも見てもらうかな、と考えている事業所もあると聞いたことがあります。

非常に基本的というか基礎的な内容ではありますが、そんなことを考えながら、僕ら協会の大会でも受付と一緒に当事者の皆さんとやっていただいたり、司会と一緒にやっていただいたりという場面があります。いろいろな場面で本人さんたちの活躍の場みたいなものを、ささやかな努力ではあるんですけどもやらせてもらって行く中で、もちろん圏域その他でも努力はしているわけです。介護現場のぶっちゃけトークみたいなことをやりながら、ご本人さんたちに2時間見たい放題やってもらうみたいな企画も含めながら、いろいろなところでいろいろな仕掛けがあると思うんですが、県の自立支援協議会として、そういうご本人さんたちのエンパワーメントをとるところを、考えるところがあってもいいのかなというふうに思いました。以上です。

- 福岡会長 それは逆をいうと、この部会は若干、支援者側寄りのほうからの取り組みに見えるということの指摘ですかね。ではこの辺、部会長さんが今日は参加されていませんけれども、また運営委員会などでも共有化しながら、知障協の取り組みも参考にといいうことで、新しい柱をつくれればなどは思いますが。
- 橋詰委員 部会を立ち上げたときに、部会長でしたので、作り方がどうしても地域で、障がい者の権利を考える、その話し合いをする場所がまだ圏域にでき上がってなくて、それをまず土壌づくりをしていただくところから始まってきていて。

皆さんおっしゃるように、国から情報が来たものをきちんと、県の部会として圏域に渡していくというパイプ役の役割を果たしてきた部会だと思うんですけども、逆にいうと、その知障協さんの実践の状況というのは、知障協さんの会員さんが部会員になっていないと、この県の部会の中で情報共有されないということがあって、パイプをその圏域の、例えば検討部会なりから県に上げていってもらって。ぜひこれをみんなで勉強しようというような、あいさつ運動とか、いろいろなことで情報を県からもらったものについては発信しているんですけども、キャッチして発信するというやりとりは今の発想の中では、ちょっと権利擁護部会としては初めてでした。

- 福岡会長 そうですか。ではいわゆる組織のあり方のパイプづくりとか、つながり方な

んかも少し工夫が要るかなという感想ですね。

- 橋詰委員 はい、ぜひちょっと報告させていただいて。
- 福岡会長 権利擁護部会は、いってみれば体制整備とか周知、育成というところで進んでいるので、知障協さんの中のあるこづくりと、やっぱり本当は二枚看板でね。でもそこをリンクさせたいという提案だということで、参考にさせていただくということによろしいでしょうか。
- 橋詰委員 DVDは借りれるんですかね、圏域で。
- 宮下委員 借りられるというか、支部にあります。
- 橋詰委員 わかりました。ぜひちょっと連絡したいと思います。
- 福岡会長 ほか、いかがでしょうか。では、次に行かせていただいでいいでしょうか。では、休憩までの間は一仕切り地域生活支援拠点、今、全圏域、全県どうなってきたかということに関心を集中していただいで、次の機能強化会議の部分とあとフォーラムも地域生活支援拠点をテーマに実施していますので、この辺について、感想等も含めて、これは事務局のほうから報告をいただきますか、お願いします。

○事務局 フォーラム実施結果についての説明

- 福岡会長 地域定着もいわゆるサービスにつながっていない、相談支援専門員とつながっていない、いわゆる漂っている方たちをきちんとつなぎとめる一つの支給決定としては、地域定着がどれだけ形として増えていくかということは圏域のその、リストアップの中のつなぎ方の一つの指標だろうということで、そういう側面でこんな数字も出させてもらっていますけれども。

シンポジウムの感想もありましたが、各圏域それぞれ実情があるので、テーマとなるところにそれぞれ違いはありますが、大切なのは着実にそれぞれが浮き足立つことなく帆を進めているということが長野県のよきなんじゃないかなと思っています。

このところで、今日、各圏域の委員さんから、うちの圏域は今、ここに来ているところを、それぞれ肉声で報告いただきたいなと思っています。

9ページに戻っていただいで、各圏域、1、2分ですが、補足も含めてお願いします。

順番でいくと最初に佐久圏域、どうでしょうか、では木次さんお願いします。

- 木次委員 それでは、佐久圏域の状況を報告します。前回の第1回のこの協議会以降の進捗状況となります。地域生活支援拠点の整備に関連する事項に関しては、それぞれ身近な生活エリアで支えとなつていただく相談支援事業所の皆様との支援の状況など、意見交換させていただく中で指定一般事業所への移行についてどう考えていったらいいだろうかということ。そういった中で圏域の相談支援事業所のほうも今後、定着支援を念頭に置いて、指定一般の事業所も移行するという事業所も幾つか出てきたということですよ。特に郡部の事業所にはそういったところで期待をしているところでございます。

そういった状況の中で、この6月以降、入所支援施設の緊急受入れということで試行を始めました。支援対象者の台帳整備ということはこれからですが、緊急時に応じた受け入れを進めたわけですが、この間に緊急という状況として2件の事例がございました。1つは台帳を想定するような事例ということで特定相談事業所、相談支援専門員さんがついているケースです。

○福岡会長 まさに雛形みたいな事例ですね。

○木次委員 雛形みたいなということで、このケースについては、あらかじめ当事者の方々の状況をセンター、行政が事前に情報を把握しながら、どこのタイミングで入所支援施設とのかかわりを持つかというようなことも、事前の情報の中で見通せたという事例でございます。

もう一つは、たまたま他自治体から転居した関係で、全く情報の把握されない、台帳のない方を想定した緊急のケースがあったということでの2つの事例ですね。コア会議の中で事例検討させていただいております。

そういった状況の中で今後の体制づくりということで、当然、台帳整備ということが前提になったと思うのですが、台帳のない場合どうするかということも、先般のコア会議の中でも議論として挙がってまいりました。そういった状況の中では、台帳がない場合こそ逆にその地域の力というものが試されるというところを共有していきながら、またそういった状況をいち早く、その情報をつかみながら情報を整理しながら、場合によっては入所支援施設へ緊急の支援というようなことも、どのようにつなげていったらいいかといったようなことを話し合ったところです。

○福岡会長 ありがとうございます。摩擦係数を越えて動き始めたという手ごたえを感じた報告ですけれども、かっこいいことを言っちゃってすみません。

それでは上小ですけれども、西田さんでいいでしょうか、どんな状況か、先行しているとは聞いていますが、どうでしょうか。

○西田委員 上小でございます。現況と課題についてはごらんとおりでございまして、定着支援の関係ですけれども、リストはそれぞれの市町村で作成いたしまして、一番の中心となっています上田市さんにお預けをして、輪番の施設等に回していただくような形になっています。

それから課題についてですが、地域生活支援拠点の計画的な体験準備や台帳の推進、それから医療的ケア児者の支援体制等、開始後にいろいろと課題が見えてくる部分がございます、それは第5期障害福祉計画等で検討していくことで進めております。以上です。

○福岡会長 ありがとうございます。実際の受け入れがスタートし、医ケアの問題も出てきているというところで、ほかの圏域も同じ医ケアの問題が出てきているようですね。諏訪圏域はいかがでしょうか、原田さん。

○原田委員 諏訪でもいろいろ検討が進んでいましたけれども、当初、リストアップした

時、約400名というお話をさせていただきましたが、今100名までに絞り込みをしました。さらにそれをもう少し絞り込みできるんじゃないのかと検討しております。

一応、受入体制といたしましては、各々に、例えばAさんという人がいたとするならば、その人のサポートチームを作り、そのサポートチームからの連絡をもってやっていこうというところでは、あまり一遍にかち合ってしまうと困りますので、そのためにコーディネーターを設けてやっていこうという形で、今、準備は進められております。一応、来年の4月からはコーディネーターの予算がつけてもらえるだろうという前提のもとに進めております。

それからあとは、重度の障がい者に関しましてはいろいろ意見がございますけれども、今、療育支援部会のワーキンググループとして検討しており、一応、来年の4月からは部会として、活動してもらう予定です。

○福岡会長 ひとつ、部会として形をつくるのですね。

○原田委員 ええ、そういう形として取り上げてやっていきたいというところで、今、検討しております。特に医療関係の方々には最近、大変関心を持っていただきましたので、そういうメンバーを踏まえての部会という形に持っていきなというふうに考えているところです。以上です。

○福岡会長 医療の方を巻き込む、今、チャンスのようなですね、全国的にもね。ありがとうございます。

そうしたら上伊那圏域ですけれども、北嶋さん、どうですか。

○北嶋委員 上伊那圏域はごらんとおりですが、項目別プロジェクトチームが3つありまして、月1回ぐらいでそれぞれ検討会をしています。緊急受け入れ先の確保については、まず慎重に行おうかなという段階ですけれども、諏訪圏域の原田さんからお話がありましたとおり、上伊那でもアンケートをとったら、おおむね入所先の医療機関でも、実現できるかどうかは別ですが、協力できるところは協力したいという、とてもありがたいアンケート結果を複数の医療機関からいただいています、そういうアンケート結果を大事にしていきたいなと思います。

それと、グループホームもできる機能があれば協力したいですよという、そんな記述もアンケートにあります、入所施設だけではなく、資源として活用できれば活用して、緊急対応受け入れ先としてお願いをしていきたいなと考えています。

○福岡会長 その施設側の精査をしているというところですね、ありがとうございます。

飯伊圏域はいかがでしょう。松澤さん。

○松澤委員 飯伊圏域ですけれども、拠点整備をするコーディネーターの配置について今年度は準備をしてきました。まだ最終決定ではありませんけれども、今週、決定していく方向で、総合支援センターにコーディネーターを配置されるように準備をしている段階です。

それとあわせて、飯伊は輪番制ではなくてグルーピングとって各施設、その受け入

れ可能な方々についてどういったところまでは可能かということ、今年度調査する予定で、今、調査用紙を、おおむね作成できておりますけれども、そちらを配布して回答いただいて、それをもとにしながら、各ケースにあわせてお願いをしていくという方向性になるような準備をしているところです。

○福岡会長 いわゆる事例と適した事業所のマッチング作業ということですね。ありがとうございました。

木曾圏域、福村さんお願いします。

○福村委員 木曾圏域では、30年度4月からスタートできるようにするというので、コーディネーターの配置ということで、0.5人分ぐらいになりますけれども、予算をつけていただけることになりました。

それで、課題にも書いてありますけれども、木曾圏域は本当に十分な資源がないものですから、例えば緊急時の受け入れに関して予防的といいますか、やはり普段からのかわり、相談支援専門員を中心とした通常の事業で必要な方の状況把握と支援者の連携で予防していく、緊急が緊急にならないような対応ということが、これから必要になってくるのかなというところです。

ただ、ここまでやってくる中である意味、なかなか協議会全体で話し合いができていく訳でもなく、緊急対応等にかかわっている方が中心になっているというところがあるものですから、これをもう一回り広げていくというのがこれからの課題です。

○福岡会長 裾野広げるということですか

○福村委員 しっかりしていかないと、受け入れていただける皆さんが理解して受け入れていただけるような形というのをつくっていければというふうに思っております。

○福岡会長 この事業の肝は緊急でなくて予防だと言われてはいますからね。そちらのほうをどうということ、逆手にとって取り組むということですが。

松本圏域の降幡さん、いかがでしょうか。

○降幡委員 松本圏域では、これまで設置の協議を行うためのプロジェクトチームの中で、集中的に検討してきた結果、基幹相談支援センターの設置については、設置をしましょうということで承認されています。

その中で、昨日、協議会があったわけですが、人員の配置及び業務の内容について大体のところの人数、また役割分担等についても決定してきました。ただ、これを総合相談支援センターに置いていくということになりますと、これまでの相談支援センターの職員の業務等との兼ね合いがありますので、その点で勤務評価、あるいは専任評価ということもありますので、今後、プロジェクトの設置をしまして、またその部分について改めて検討していきたいと思っております。

○福岡会長 ご苦労さまです。基幹センターのあり方を含めて着実に進めてもらっているという感じがします。ありがとうございます。

では続きまして、大北圏域ですけれども、飯沢さんお願いします。

○飯沢委員 大北圏域についてはごらんのとおりになりまして、現況のところの地域の体制づくりという点につきましては行政の部門、実務者部会というのがその利用するサービスだったり体制のところを話し合ったりしていきまして、大北地域も社会資源が非常に少ない地域ですので、地域でグループホーム等の事業展開をされている事業者さんごとにご協力をいただくように、それはそちらの部会でまた周知等というか仕組み、必要なことについてのご説明をいただいています。

これが大体、筋が決まったところで、両方で地域生活支援拠点を動かしていくということが、来年度から進められるような準備をしているところです。

○福岡会長 懸案の基幹センターも30年からということで、うまくパチンといけばいいなというふうに思います。

では長野圏域の長野市、小山委員、お願いします。

○小山委員 長野市をお願いいたします。長野市は8カ所で相談支援センターという形でやらせていただいております、ちょうど来年度で、改めてプロポーザルということで相談支援体制を改めて考えていこうということも含めて、基幹センターのことも市とお話をしているところです。

空所確保についても市で予算を考えてくれていたりしますので、来年度に向けていろいろ考えてきています。あと、そこに緊急対応についての傾向把握ということで、緊急ってどうやって捉えているのというところを、いろいろ検証してみようかというお話です。今までのケースを端から挙げてみてどう対応してたのかというものを、お互いに見合っ、何とかなっていたことがあったねとか、こういう体制があるといいのかということ、検証しているところで、改めて、知っている、今までやっているケースだと対応ができていけるけれども、全く初めてのケースだと、とりあえず来てと言われたら行かなければならなくなるよねというようなことを、何か経路ができたりしていて、具体的なケースも検討しながら、いろいろやっていけばいいかということにしたいと思います。

○福岡会長 私も県外へ行くと、大都市の区があるようなところは長野市さんの人口規模だということで、長野県の例えば長野市さんとかどういう取り組みするのだろうと興味を持っているところを幾つか聞きましたので、またその辺のモデルになってくれればなと思いますけれども。

では千曲・坂城の飯島さんのほうからひとつ。では。

○飯島委員 では千曲・坂城の、長野圏域の中の千曲・坂城地域ということで、現状を説明させていただきたいと思います。

おかげさまで、千曲・坂城の地域については10月1日から基幹相談支援センターの立ち上げをして、実際スタートしているというところがあります。なので、自立支援協議会の事務局の役割を当然、基幹相談支援センターは担っているので、そこを中心に現段階、昨日も運営委員会を開いたのですが、地域生活支援拠点の部分について進めているというような状況です。

千曲・坂城については面的整備型で行こうというところまで決まっております、あと現状、どういった緊急時対応、相談支援の充実、緊急時の受け入れについては、相談支援部会を中心に、今、定義づけと、実際必要なかどうか、それとプランナーに、そもそも緊急時の受け入れにならないような、あらかじめの支援がとれないかということも含めて、相談支援部会で検討しているという状況です。

それと体験の機会と医的ケアの部分については、既に受け入れできる場所、あと医的ケアも医療機関と連携しながら、こども病院からの地域移行というところもやっている方もいるので、そういったところも含めて、5つの項目について実際、現段階での現状把握をした上でそれぞれの体制が必要なかどうかということの検討に入っているというような状況でございます。以上です。

○福岡会長 急激なスピードアップを図っているような感じがしましたが、長野圏域の須高地域はいかがでしょう。

○関谷委員 お願いいたします。現況については、今、調査後のそれぞれの個別ケースについて聞き取り調査をして、緊急度の振り分けを、随時しております。同時に地域内で短期入所施設等、グループホームの中でもある短期入所、空所のところも法人さんの聞き取りを、行政中心にさせていただいて、どんな体制であれば受け入れができるのかということと同時に並行的にやっております。

主な課題については、毎回、同じ課題にはなっているのですが、その3点になっております。以上です。

○福岡会長 ありがとうございます。北部圏域ですが、今日は欠席となっておりますけれども、これを見るとリスト作成済と随時更新という動きになってきているようで、また次回、参加いただいたときにどこまで来ているかを報告していただければと思います。

それでは最後ですけれども北信圏域はいかがでしょう、常田委員さん、お願いします。

○常田委員 北信圏域です。うちのほうは多機能拠点と面的整備ということで進めております。地域安心コーディネーターさん、2人いらっしゃるのですが、その方が今、行政を回っていただき、計画相談員さんと連携をとっていただきながら予防的な視点、緊急対応のことでいろいろ打ち合わせをさせていただいております。

あと、夜間等の緊急対応のために空床を2床確保してあるのですが、そういった支援も行っております、22名利用されて利用日数は166日となっております。

北信では医ケアとか、そういった病院との連携がなかなか難しく、その辺りが大きな課題となっております。あとモニタリングも一生懸命やっております、相談員さんの不足が問題となっております、なかなか受けていただけなくてという辺りが大きな課題にもなっております。

○福岡会長 かなりバックヤードも苦しい状況があるというところで進んでもらっていますね。かなりいろいろ先進的だということであるとは思いますが、また見えてき

た課題をその都度、伝えていただければと思います。

- 常田委員 そうですね、どうしても北信の南側のほうは充実しつつあるんですが、北のほうはなかなかというところもあるので、そういった面について、今、検討中です。
- 福岡会長 ありがとうございます。全体を通じてですけれども、長野県全圏域がうちのうちでやるのだからではなくて、これだけのテンポで来ているというのは県外からすれば驚きのようで、少しコメントをいただこうかなと思います。ずっと見てきた小林委員さんどうですか、感想でいいのですが、何かエールも含めてお話いただけませんか。
- 小林委員 本当にこういう機会があるので、機能強化会議もそうですけれども、長野県内はとても情報交換がしっかりできていて、こういうことだったらうちの圏域で、今、取り組めるのではないかなというところをしっかりと皆さん、おやりになっているなという印象です。

全体的に毎回毎回レベルアップしているなという印象を受けています。以上です。

- 福岡会長 あと、感想をお持ちの方、いらっしゃいますか。小林さん、穂苺さん、何か感想ございますか。こんな取り組みを今、この2年、3年かけて頑張っているというところですけども。
- 小林委員 私、長野県の身体障害者福祉協会の理事長の小林と申します。この6月に前任者と交代したところで、この会議には、今回2回目でございますが、初めての参加ということで。

私どもの団体は、むしろこの皆様のこの長野県自立支援協議会の事業に大変お世話になる立場の者でございます。今の会議、拝聴させていただきまして、専門的に皆さんが非常にそれぞれ進めてくださっていることを大変心強く思っております。障害者総合支援法に基づく施設サービス、これを実際に皆さんたちが実際的に運営しているのかなと思っております。

それで介護保険との福祉サービスを比較した場合に、ぜひ質を高めていただいて、両者が甲乙のないようなサービスを、障がい者が受けさせていただければ大変ありがたいかなと、こういうことでございます。

- 福岡会長 ありがとうございます。穂苺さんにも一言お聞きしたいのですけれども。精神の方に対するアプローチはまたちょっと違うものがあると思うので、どうでしょう。
- 穂苺委員 それでも、やはり精神のほうも入っているわけで、とてもありがたいことだと思っております。

特に精神の場合は、夜間に体調を崩して夜間緊急になるということがしばしばありまして、その辺についての医療面からの緊急受け入れというのがなかなかうまくいっていない部分もあります。ですので、医療しか、考える余地がなかったのですけれども、緊急で、救急で移送されて、そこでもなかなか受け入れてもらえないという事態が本当にありましたので、医療だけでなく福祉の面でもバックアップしていただけるという意味で、これはとてもありがたいことだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

○福岡会長 ありがとうございました。全体を通じて何かご意見や、さらに意見があれば、感想等あればと思いますが、いかがでしょうか。

ではここまでのところ、いいでしょうか。ではそうしましたら、ちょっと過ぎてしまいましたが、ここで10分ほど休憩をとらせていただいて、後半の圏域の課題に行きたいと思います。

(休憩後)

(2) 圏域からの課題について

グループホーム・連帯保証人がない障がい者の住宅確保について

○福岡会長 では、後半、次のテーマに行きたいと思いますが。

圏域の課題ということで、ずっとこの間、継続して挙がってきております。17ページのところです。平成27年から継続しておりますグループホームの課題、特に世話人さんへの応援体制を含めて、なかなか人材確保も難しい中で今後のグループホーム、どのように全県として方向性、あわせて取り組んでいくかということを進めてきております。

この会、いろいろグループホームの連絡協議会的なものも定期的開催させていただいて、課題の共有と、さあどんな方向で行くかということを一歩一歩固めてきているつもりですけれども、またここでこの間の経過を報告いただきまして、皆さんからさらにご意見いただいて次につなげたいと思っております。

まずこの間の経過等について、これも事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局 大日方課長補佐兼自立支援係長 資料説明

○福岡会長 ありがとうございました。この間ずっとグループホームの連絡会などを通じながら、現場の課題を皆さんで共有化してきたところです。その中で、繰り返しになりますが、世話人さんがそんなに負担感なく煮詰まることなく、応援していけるバックアップをどうしたらいいだろうかということ、もちろん世話人さんの人材確保自体も大変ですけれども、その辺が一つ。

あと、本来グループホームからひとり暮らしへの流れをつくるという取り組み、それが滞る中でミスマッチといいますか、中で煮詰まってしまうという現状もあるのではないかと、グループホームの数をどんどん増やすというよりは流れをつくっていくということでは、サテライト型のグループホームを太らせられないか、あるいは、先ほどのようなひとり暮らしをしたいときのアパートの確保とか、あるいは家賃の保証人の問題とか、家賃の問題ということについて、もう一歩、現実的な対策が立てられない

いかというようなこと。

あと、やっぱり事業所と本人だけという形にしてしまうと水が淀むといえますか、課題に対応できなくなってくるので、そこはやはりちゃんと相談支援専門員が入ってその都度、課題を確認し合っていくというようなモニタリングを含めた相談体制を、もう一回改めて考えるべきではないかというあたりのところが共通課題になってきたというところで、ここまでのまとめとなってきました。

特に、ひとり暮らしの流れをつくっていくという意味では、ちょうどタイミングよく県社協、市町村社協さんも安心創造ネット（安心生活創造事業）という独自の取り組みをスタートさせようとしていますし、先ほどのセーフティネットの建築住宅課の取り組みを含めると、駒は揃ってきたけれどもまだ実態には踏み出していない、前段階というような感じです。こんなところまで来たということです。

また一方で、法改正も今行われて、報酬などもこれから出てくるのですが、来年度以降、障がいの重たい方とか高齢者に対するグループホーム、重度対応型、ここは少し手厚い形で制度として新設されるだろうといわれていますので、そのときに、世話人さんを含めた体制についての強化ということが見えてくるだろうということも含めて、こういったいろいろな素材がそろってきていますので、その中で改めてまた運営委員会などで議論したりしながら、参画いただいているグループホームの関係者の皆さんたちに、こんな方向で取り組んでいったらどうだろうかというようなことを提案していきたいなというところまで、来ているところです。

今日は委員の皆さんからもこれを補強していただき、提案していただくようなご意見、お聞きできればまた次の話し合いにつなげられるかなと思います。すぐに予算化を伴った施策とかということも講ずるということは簡単ではないので、今あるこのさまざまな手段、ツールの中で、どんなようにもう一步、進めていけるかというところ、もしご提案とかご意見があれば、今日お聞きしたいなと思っています。

何かご意見とかある方はいらっしゃいませんか、あるいは提案、どうでしょうか。

○宮下委員 教えてもらいたいということですが、世話人さんというのは、結局、これが立ち上がったときに丸投げみたいなのところもありながら、グループホームの世話をやっていくという世話人というような形で、施設職員よりは、その地域でやっている方がやったほうが地域のことも詳しいし、と説明をなされながら、重度対応のグループホームになっていくときでも、世話人さんみたいなことは条件が組まれているのですけれども。その世話人さんというのは、ずっとこれからも世話人さんなのですか。

○福岡会長 その辺ですかね。何かお詳しい方いらっしゃいますか。世話人というと何か近所の方、そんなに専門性がなくとも、等身大の日常の雰囲気ですといただければいいのですよというところが、何となく、かえって業務の大変さをごまかしているような気もしてしまうのですけれども。

もう今や、むしろ支援員という呼んだほうがいい立場なのかもしれませんけれども、

この辺、国の担当者の方がいけば聞きたいぐらいですが。どうでしょうか、では小林さんどうぞ。

- 小林委員 私も当初のころから、グループホームをつくってきたのですけれども、基本的にやっぱり、今、宮下さんが話されたように、近所の方がやるということがとても大事だということと、その当時はできたばかりでバックアップ施設というのがあって、バックアップ担当ということで、その人が今の生活支援員や、サービス管理責任者みたいな役割を担っているのですね。

ですので、私はやっぱりグループホームというのは地域の中にあるということなので、その世話人というのは結構大切だと思います。

- 福岡会長 名称として。
- 小林委員 名称としてもそうですし、やることをある程度、限定してやっていけば、やはり必要な人たちじゃないかなというふうに思っています。
- 福岡会長 そうですか。
- 小林委員 だから食事をつくるとか、ちょっとした掃除ですね。
- 福岡会長 その世話人さんが、障がいの厳しい方にも、1個1個の対応にも、自分の判断で対応しなければいけないということで迫られたときに、世話人ではとどまらない大変さが出てくると、ですよ。

そういう中では、むしろご飯だけつくっていただければいいのですよとか、そういったところでとどまっている限りは世話人という地域性というのは大事だということですね。宮下委員さん、どうですか。

- 宮下委員 ある法人では、昔、丸投げでご飯と洗濯だけやってくれればいいというような、詳しくは違っているかもしれませんが、そんな時代から今はもう、生活支援員のような仕事を世話人さんがやるときは、同じAさんという人はあるときには生活支援員で、あるときは世話人だったりして、結局、両方のお金を出してやっているという事業所も多分あるのではないかなと思うのです。

そうなったときに、これから、ますます重度の方がグループホームの中で暮らすというときに、しかも今度の重度対応は日中まで含めて単価を出して、では昼間どうするのと、不安にさせられるような制度設計みたいな感じを受けます。そういう中で世話人さんが果たしていた役割というのが、十分わかっているし、見えているのですけれども、これからそれでいいのかという感じはすごくします。

- 福岡会長 いいのかということですね、これ問題提起としていただくということで。

おそらく、それがあがるがゆえに、世話人さんが自分の価値観とか生活経験の中で、利用者さんに向かうことの中で、思わぬ権利侵害も起きているんじゃないかというところで、研修の中でも最も多いのがその虐待、権利擁護の研修だというのがあらわれていると思うのですよね。

計画がスタートして以降、明らかにサービス等利用計画に基づいて支援がある、個別

支援計画に基づいて支援しなければならないという中では、完全なスタッフですけれども、そこを最後のところに世話人さんという言い方でなんとなくぼやけてしまっているのので、世話人さんへの講習を含めて、本当はどういう仕事をしてもらうべきことなのかということの提案を宮下さんからいただいたということで、次回のところにも何か生かしたいと思っています。

一方的にしゃべってしまいましたけれども、何かそれについてご意見がありますか。この検討を絡めて、課題の本質なんかにも触れてもらったような気もしていますが、ほかはどうでしょうか。

今、全県で同じようなステージをつくって、それぞれバラバラにならずに同じ方向を目指していこうよというところのスタートをしようとしているのですけれども、どうでしょうかね。

上伊那圏域どうですか、辰野委員さん、一言いただけますか、どうでしょうか。

○辰野委員 上伊那には今現在63のグループホームがあるのですね。

○福岡会長 もう大変な数ですよ。

○辰野委員 63ですね。グループホーム部会というのを平成21年につくって、そのたびに上伊那ではグループホームが、やっぱり西駒郷のような大型施設よりは一人一人が暮らしやすいところだということがずっと浸透してきていると思います。

上伊那はグッと増えていくものですから、年に4回ぐらい、グループホーム部会という名称で、半分は世話人さんの研修、もう半分はグループホームの運営等についてという格好で議論を重ねてきているのですが、いかんせん、上伊那圏域の中に、世話人と称する人が何百人といるわけですね。

○福岡会長 まあ三桁は超えているということですよ。

○辰野委員 私は理事長をやっていた社会福祉事業団だけでも、この上伊那に、現在26カ所あるのですね。やはり世話人さんは非常に集めにくいものですから、一つのグループホームに4人なら4人、3人なら3人じゃなくて、4時間だけならできるとかいろいろありますから、世話人さんが100人を楽に越えているのですね。

そうすると、その人たち全員を集めて研修をするということはなかなか難しいものです。グループホームが、例えば1法人1カ所とか、1法人5カ所とかということがありますが、上伊那は割と大きいのが3つほどあるのですね。そうすると、その人たちに対してどう考えていくのか、どうやってもらうのかということが非常に大きいのしかかっています。上伊那で、なぜこのグループホーム部会が必要かとなったかという、毎日毎日世話人さんが一生懸命やってくれたにもかかわらず、自分の担当している方が、どういうプランがあって、どういう目標でこの人がここにいるのかということを知らないのですね。結局、その場面だけで接しているということがたくさん見えてきたものですから、それではまずいというようなことで、2年前に相談支援専門員さんにケアプランの問題であるとか、いわゆるその計画相談からの一連のことについての研修を行い、

私たちがやっているのはこの人の一生のことに関係するのだ、ということまでは分かってきたのです。

これからは、グループホームの支援の流れというのが出てくると思うのですが、それを今、グループホーム部会の中では、例えば世話人さんの判断だけじゃなくて、介護の人たちがいて、そこに計画相談や他の機能を入れるという格好で、グループホームの中における支援の流れを、どう定着させていったらいいのか、ということで始まったところです。

一方で上伊那では避けられているところ、まだ遅れているものですから、サテライトへ移行していくということを、何か少し始めるかなという、そんな気がしているんです。

グループホームは終の棲家かなんていう議論が大昔あって、その辺からスタートしてきているのですが、いよいよと終の棲家ではなくて、もちろんそういう人もいるかもしれませんが、次をどう考えていくのかというあたりのところが、今、世話人さんを中心とした人たちに知ってほしいですね。

- 福岡会長 ここで挙げられている検討課題と大きくずれていませんね、そうなる。
- 辰野委員 ここでこの検討課題があって、今までの資料や、それから年に2回、3回と連絡会をやっていただいていますね。ここで出していただける方向性とか、あるいは資料であるとかというのが非常に役に立って、整理しやすくなっているということは事実です。
- 福岡会長 県の協議会としても、ある程度、後方支援ができつつあると思っていただいて、まだ形にはなっていませんけれども。
- 辰野委員 グループホーム部会に来ている人たちもそういう話をすると、すごくうれいというか、自分たちのやっていることも取り上げてもらえているのだと、そういう話を聞いていますのでとてもありがたいかなという現場の声があります。
- 福岡会長 わかりました。どうでしょうかご意見、このぐらいで、次にさらにまた進めていくということによろしいでしょうか。

(3) その他

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について
合同企業説明会参加企業募集について
地域自立支援協議会の状況について

- 福岡会長 第5期障害福祉計画のこと等々についてですが、県からでいいでしょうか、よろしくをお願いします。
- 神戸副参事兼課長補佐兼社会生活係長 資料説明

○福岡会長 ありががとうございました。続きまして、合同企業説明会のところの説明をお願いいたします。

○手塚労働雇用課雇用対策係主事 資料説明

○福岡会長 ありがとうございます。続きまして、県の自立支援協議会、各圏域の様子等について、もし説明があればお願いします。

○事務局 資料説明

○福岡会長 あと、先ほど聞いてしまった差別解消の関係の地域支援協議会の様子がわかればお願いします。

○久保社会生活係主事 資料説明

○福岡会長 ありがとうございます。これまでの説明、資料等について何かご質問とかご意見等ございますでしょうか、どうぞ。

○降幡委員 松本圏域ですけれども、54 ページをお開きいただきたいのですが、松本圏域の会長さんの欄が、空欄になっているのですが、実は先日、前会長が逝去されたため、昨日ですが、会長の選出について改めて委員によりまして互選をいたしました。

互選した結果、中信社会福祉協会の理事長さんに後任になられました方が、引き続き会長ということで互選されましたのでご報告申し上げます。

○福岡会長 では、中信社会福祉協議会の理事長さんだということですね。ありがとうございます。そのほかございますか。

何か全体を通じて、何かありますか。宮下委員さん、一言。

○宮下委員 ちょっと知っていただきたいということですが、

先日、私、信濃学園の第三者評価へ出させていただきました。何年ぶりかで信濃学園に行ったのですが、措置の方も随分増えて、やむなくそこへ来ている方たちがいらっしゃる中で、県下で唯一の児童入所施設の老朽化がひどくて、とても子どもが住む場所じゃないというふうに思っただけで帰ってまいりました。県の方とご一緒だったので、おそらく感じていらっしゃるのではないかなというふうに思いますが。いかんせん、あれではお子さんたちを措置で預かる、しかも県に一つしかないということが悲しいなと思って帰ってきました。

ここは別に施策推進協議会でなかったりしますが、相談とかに携わる皆さんで信濃学園へという場合もあるでしょうし、虐待の方たちが、あるいは発達障がいの方が含まれているんだろうというふうに思いますが、そんなことを感じて帰ってきましたので、話

させていただきました。

○福岡会長 ありがとうございます。そのほかございますか。

○事務局 事務局から1点、お願いします。先ほどのお話、54ページですけれども、地域自立支援協議会の状況の北信圏域の会長が中野市の福祉課長さんになっていますが、今年度は飯山市さんということで、訂正をお願いいたします。

○福岡会長 では訂正をお願いします。あとはいいでしょうか。

それでは、全体の議事、終了したということで、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

5 閉 会